

令和５年第８回田野畑村議会定例会会議録（第１号）								
招 集 年 月 日	令和　５年１１月２１日							
招 集 の 場 所	田 野 畑 村 役 場							
開 閉 会 日 時	開 会 令和　５年１２月　８日				議 長	鈴 木 隆 昭		
	閉 会 令和　５年１２月１２日							
応（不応）招議員 及び出席議員並び に欠席議員 出席　１０名 欠席　　０名	議席 番号	氏 名		出席 等別	議席 番号	氏 名		出席 等別
	１	小松山 久 男		出	６	工 藤 求		出
	２	上 村 浩 司		出	７	佐々木 芳 利		出
	３	小 野 協 次		出	８	佐々木 伸		出
	４	中 村 勝 明		出	９	佐々木 功 夫		出
	５	畠 山 智		出	１０	鈴 木 隆 昭		出
会議録署名議員	７	佐々木 芳 利			８	佐々木 伸		
職務のため議場に 出席した者の氏名	事務局 長	畠 山 哲	主査	畠 山 裕 晃				
地 方 自 治 法 第１２１条により 説明のため出席 した者の職氏名	村 長		佐々木 靖		教 育 長		相 模 貞 一	
	副 村 長		阿 部 芳 肇		教 育 次 長		佐々木 修	
	総 務 課 長		工 藤 光 幸		教育委員会事務局 主 幹		横 山 順 一	
	企画観光課長		工 藤 隆 彦					
	地域整備課長		平 坂 聡					
	住民生活課長		大 森 泉					
	健康福祉課長		佐 藤 和 子					
	会 計 管 理 者 税 務 会 計 課 長		早 野 和 彦					
	産業振興課長		佐 藤 智 佳					
	総 務 課 主 幹		菊 地 正 次					
	企画観光課主幹		大 澤 健		地 域 整 備 課 主 任 主 査		工 藤 光 昭	
	健康福祉課主幹		佐々木 和 也		地 域 整 備 課 主 任 主 査		佐 藤 太	
	産業振興課主幹		佐々木 賢 司		住 民 生 活 課 主 任 主 査		中 野 千 鶴	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		工 藤 真 樹	
					産 業 振 興 課 主 任 主 査		畑 山 譲	
議 事 日 程	別紙のとおり							
会議に付した事件	別紙議事日程のとおり							
会 議 の 経 過	別紙のとおり							

令和 5 年第 8 回田野畑村議会定例会会議録

議 事 日 程 （第 1 号）

令和 5 年 1 2 月 8 日（金曜日） 午前 1 0 時 0 0 分開議

開 会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期決定

日程第 3 諸般の報告

日程第 4 行政報告

日程第 5 一般質問

散 会

◎開会及び開議の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 ただいまから令和５年第８回田野畑村議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は10人であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

(午前10時00分)

◎議事日程の報告

○議長【鈴木隆昭君】 本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程に従い進行します。

◎会議録署名議員の指名

○議長【鈴木隆昭君】 日程第１、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、議長において、７番、佐々木芳利君、８番、佐々木伸君を指名いたします。

◎会期決定

○議長【鈴木隆昭君】 日程第２、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から12月12日までの５日間といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(異議なしの声あり)

○議長【鈴木隆昭君】 ご異議なしと認めます。

よって、会期は本日から12月12日までの５日間と決定いたしました。

なお、会期日程につきましては、お手元に配付いたしました会期計画のとおりでありますので、ご了承願います。

◎諸般の報告

○議長【鈴木隆昭君】 日程第３、諸般の報告を行います。

村長から承認１件、議案12件の送付があり、お手元に配付しておりますので、ご了承願います。

次に、監査委員より監査結果の報告書１件を受理しており、その写しをお手元に配付してありますので、ご了承願います。

次に、会議等関係でありますがお手元に配付しておりますので、ご了承願います。なお、関

係書類は事務局にありますので、御覧願います。

これで諸般の報告を終わります。

暫時休憩いたします。

休憩（午前 10 時 01 分）

再開（午前 10 時 02 分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

○議長【鈴木隆昭君】 日程に従い進行します。

日程第 4、行政報告を行います。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 令和 5 年 11 月 14 日からの行政報告を行います。主なものについてご説明いたします。

11 月 18 日でございますが、友好都市である藤崎町のふじさき秋まつりに出席いたしました。初日はあいにくの雨でございましたが、2 日間大勢の来客でにぎわったと伺っております。

11 月 20 日でございますが、いわての地域づくり・道づくりを考える大会決議書提出活動を行いました。国土交通省の道路局次長、大臣政務官、財務省大臣政務官、自民党幹事長代理ほかに対し、決議書の手交後、口頭により三陸沿岸道路の利便性向上等と道の駅たのはたとの連結について要望してまいりました。

11 月 25 日でございます。鈴木俊一財務大臣と市町村長による政策要望懇談会に出席いたしました。三陸沿岸道路と道の駅たのはたとの連結について要望書を手交してまいりました。

11 月 27 日でございますが、新たな任期による田野畑村農業委員会総会に出席し、委任状を交付いたしました。

11 月 30 日でございますが、消防団の 1 分団 1 部に新しい消防ポンプ自動車を引き渡しました。また、新たな任期による初めての消防委員会を開催いたしました。

なお、入札は 11 月 30 日に 2 件の入札を行っておりますが、その結果はここに記載したとおりでございます。

以上でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで行政報告を終わります。

◎発言の申出について

○議長【鈴木隆昭君】 一般質問に入る前に、4 番、中村勝明君より発言を求められておりますので、

これを許可いたします。

4 番、中村勝明君。

○4 番【中村勝明君】 本日の本会議の開会に当たり、一言発言をさせていただきます。

私は、いつも発行しております田野畑民報で、今回の一般質問の登壇順を、間違って民法第339号に記載して配りました。1 番目、2 番目の議員さんは正しかったのですが、3 番、4 番、5 番を私が勘違いをして、それを正しくは3 番が小野協次議員、4 番が佐々木伸議員、そして私が最後の5 番目の登壇順となります。おわびをして訂正させていただきます。これからの民報発行に当たっては、慎重に間違いのないよう心がけますので、どうぞよろしくお願いをいたします。

以上です。

○議長【鈴木隆昭君】 ただいま4 番、中村勝明君から、自身の発行する会報に掲載した記事に関して謝罪がございました。今後会報等に記事を掲載する場合には、よく確認の上、誤って掲載しないようにご留意願います。

◎一般質問

○議長【鈴木隆昭君】 次に、進行いたします。

日程第5、一般質問を行います。

一般質問は、通告順に従ってこれを許します。

9 番、佐々木功夫君。

〔9 番 佐々木功夫君登壇〕

○9 番【佐々木功夫君】 議席番号9 番の佐々木功夫です。12月定例会に当たり、議会規定に基づき、議長の許可を得たので、一般質問を行います。今後の村政運営について、通告に従って4 点ほど村長に質問いたします。

まず最初に、新役場庁舎建設についてです。新役場庁舎建設の検討が再開し、10月30日に第1回検討委員会が開催され、新庁舎の建設場所については、新しいアイデアも含めて検討するとされているが、検討委員会に示された参考資料は、前回、令和元年12月に作成されたアズビィ楽習センター周辺の2案である。私は、村有地を最大限活用することができる旧岩泉高校田野畑校の跡地が最適地と考えている。今後の村の持続可能な財政を考えると、庁舎用地費を必要としない村有地に建設すべきと考えているが、村長の見解を伺う。

第2点目は、産業振興についてです。漁業者は、サケをはじめとするあらゆる魚種の不漁で大打撃を受けている。また、東京電力福島第一原発のALPS処理水放出により、海産物の価格が暴落し、漁家の経営は大変厳しい状況にある。今後漁業組合との協議の上、何らかの新しい事業を取り入れ、それに対する村の補助等をすべきではないかと思う。また、漁業者に対しても何らかの支援が必要と考えているが、このことについて村長の見解を伺う。

第3点目は、鳥獣被害対策についてです。今年は、全国各地で熊による人的被害が多く発生しており、本村においても人的被害が発生していることはご案内のとおりです。また、村内各地で鹿やイノシシによる農作物の被害が非常に多く発生している。村の鳥獣被害対策をさらに強化していくべきではないかと思うが、どのような対応をするのか伺う。また、猟友会などに対する補助等の見直しが必要ではないかと思うが、この辺をどのように対処できるか伺う。

最後の第4点目は、带状疱疹ワクチン接種の補助について。带状疱疹は、ストレスや疲労等で免疫力が低下した場合に発症しやすく、50歳代から発症率が高くなると言われており、痛みに加えて、重篤な合併症状等や後遺症を引き起こすおそれがある。带状疱疹の重症化を防ぐためには、ワクチン接種が推奨されているが、ワクチン接種に関わる自己負担は非常に高額となっていると聞く。このことから、補助制度を設けてワクチン接種の推奨をする市町村が増えてきている。村民の健康を守るためにも、本村においても補助制度を新たに設けるべきと思うが、村長の考えを伺う。

以上、4点を質問し、明快な答弁を求め、再質問については自席にて質問いたします。

○議長【鈴木隆昭君】 9番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 9番、佐々木功夫議員の質問にお答えいたします。

まず、新役場庁舎の建設についてでございますが、第1回新庁舎建設検討委員会で配付した資料は、これまで検討した内容や経過等について説明したものでございます。令和元年12月時点の役場庁舎基本構想素案は、その中の資料の一つとして配付したものであり、検討委員会では候補地について、その素案にとらわれることなく一から検討していくと伺っております。

ご指摘のとおり、敷地の選定においては、財政負担を抑えるため、村有地を有効に活用することも選択肢の一つでございます。一方では、交通アクセス、周辺の施設との相乗効果、拡張性、地盤の状況等により、新たな敷地を取得するという考え方もあるものと思われまいます。検討委員会では、今後立地場所や行政機能の配置について考え方を整理していく予定となっており、その際にもたゞいま申し上げたような要素を勘案して検討が行われるものと認識しております。

検討委員の皆様には、議員からテキストのご提案がありました岩泉高校田野畑校の跡地が候補の一つになっていたことも説明しており、12月18日に開催予定の次回委員会においては、その近辺も含めまして現地視察を行う予定としておりますので、各候補地のメリット、デメリットなどを比較しながら、適地が絞り込まれるよう検討を進めてまいりたいと考えております。

なお、検討委員会の協議内容につきましては、議会へその都度情報を提供させていただくとともに、村のホームページにおいても公開することといたしております。

次に、産業振興に係る漁協や漁業者への支援についてですが、議員ご指摘のとおり主要魚種の

水揚げ量の激減に加え、中国などによる日本産魚介類の輸入規制により、水産業界はこれまで以上に厳しい経営を迫られていると認識しているところでございます。田野畑村漁協の経営状況につきましては、水揚げ高で前年比5割減と厳しい状況が続いていると伺っております。

また、11月から漁期に入ったアワビの販売価格については、中国による輸入規制の影響で、3割から4割前年を下回っております。また、アキザケの水揚げ量も、11月末時点で前年の尾数の2割に届かない過去最低の状況であり、本年度も県さけ・ます増殖協会を通じて北海道卵を購入し、小本川ふ化場を拠点に田老、小本、田野畑、普代漁協が共同でサケ稚魚の生産、管理をする計画としております。

本村の水産振興に当たっては、令和3年度から水産資源造成事業として、藻場再生やアワビ、ナマコの種苗放流を行い、一定の成果を上げているところであります。新年度においては、アワビ等種苗放流の継続に加え、ウニの蓄養事業に取り組みたいとの意向を伺っており、漁協、県、村の3者での協議を積極的に支援してまいりたいと考えております。

漁業者に限らず、所得が上がらない中での物価高騰で、村民の生活は厳しいものがあり、制度の詳細が判明次第、国から配分される重点支援交付金を活用した対策等を至急検討してまいりたいと考えております。

次に、鳥獣被害対策についてですが、今年は全国的にツキノワグマによる被害が多発し、毎日のように報道がなされました。本村においても、平成30年から人身被害が毎年発生しており、ニホンジカやイノシシによる被害も増加の一途をたどっております。また、有害駆除を行う実施隊の人員不足や、特に第一種猟銃免許を有する隊員の高齢化が課題となっておりますことから、村では本年度狩猟免許の取得に係る受講料の支援を行っているところであります。

鳥獣被害については、全国的、全県的に増加しており、また行動範囲や繁殖範囲が市町村の区域を越えていると思われることから、市町村単独の取組では抜本的な解決には至りません。先般北海道東北地方知事会による国への緊急要望や県のツキノワグマ緊急対策会議が開催されるなどの動きがありましたが、それらを踏まえた対策強化策の情報収集をしっかりと行い、また実施隊との意見交換も重ねながら、本村においても対策の強化に資する施策を積極的に考えてまいります。

その中で、村鳥獣被害対策協議会への補助金額についても、近年の被害の増加に合わせて増額しているところではありますが、近隣市町村の動向も見ながら、適正な金額を検討してまいります。

次に、带状疱疹ワクチン接種に係る補助制度についてのご質問ですが、ご指摘のとおり県内でも助成する市町村が増えており、近隣では普代村が本年度から助成を開始したと伺っております。このワクチンは、種類によって金額や接種回数が異なることから、他市町村の助成内容や医療機関での接種状況等を参考にしながら、助成の有無や内容について早急に検討してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 ほぼ順を追って質問いたしたいと思いますが、若干ずれる場合もあると思っていますけれども、庁舎建設についてなのですが、この建設委員の関係でまず何うのですが、私なりに見た場合、例えば各自治会の会長あるいは区長とか、そういう方が代表として1人あるのかなというだけで、いないというのは、ちょっとこれは私なりには疑問を感じていますが、どうなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまご質問のございました庁舎検討委員の委員でございますが、まずお話のあったとおり、行政というか自治会関係の代表は1人ということで、自治協議会連合会の会長を1人入れたところでございます。お話しのとおり、いっぱいの方からご意見を頂戴するというのは基本かと思うのですが、逆に今度はいっぱい的人数の中ですと、発言の機会も限られますし、なかなか積極的に発言される方も少ないのかなということで、各団体の代表、各団体から推薦をいただいたわけでございますが、そういった方を選任したところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9 番【佐々木功夫君】 各団体から推薦をいただいたというのですが、この名簿の中身を見ると、村長が必要と認める者という方が6名いるのです。この村長が認めるとは、どういう意味を指しているのですか。前回、令和2年度のときは、そういう村長が必要と認めるなんていう推薦は一人もいない。今回の推薦人は、なぜか村長が必要と認める者となっている。この辺どうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 先ほどもお話ししたとおり、各団体はそのとおりでございますが、そのほかに各団体のほかでも漏れている部分といたしますか、産業関係でも、現在農協等もなく、農業関係の方の団体がないということで、そういった方をこちらで選任させていただくとか、あとはこの中心地、役場近辺、西和野、菅窪、中心地でいろいろな活動、商売されている方々のご意見をいただく必要もあるのかというところですか、そのほか役場職員の中でも6月からいろいろな課題を与え、検討してきた経緯がございます。その中で、庁舎についても検討した経緯がございますので、そちらのほうにグループつくっておるわけでございますが、そちらの代表も入れて、町内の検討の内容も反映させたいということで、そういった委員も含めてございます。

そのほか公募で、立候補といいますか、していただいた方ですとか、子育て世代、これから若い方々が村を引っ張ってまいりますので、子育て世代の方々、そういった方を村長が認める者ということで選任をさせていただいたところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9 番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この件については、やっぱり村長から答弁を求めたい。村長が必要と認めた者という文言になっているから、村長がどういう意図でこの方々6名を認めたのか、その真意は本人から、村長自身から私は聞きたいと、このように思います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 委員の選任につきましては、委員長にお願いしております県立大学の内田教授との打合せ等の中で、検討に当たっては若い世代の方、例えば組織のトップの方等ではなくて、これから村のほうを担っていく若い世代、そしてまた女性も多く入れてほしいという意向がございました。それに基づきまして、事務方にそういう指示をして、委員を選任した次第でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 村長が必要と認めた者という表現については、私は異議を唱えざるを得ないと思います。というのは、村長が必要と認める、村長の個人の住宅を建てるのは分かります。ところが、これは役場庁舎、公共施設のものだ。こういう指名の在り方は、本来私はないと思う。別な役職とか、認めた方がいいとか悪いとかでなく、村長自身が必要と認めた者という、こういう表現は、私は適切な選考の表現の在り方とは思いませんが、どうなのでしょう。活字になっているわけです。もちろんというか、ここはやっぱり何らかの、なぜ必要と認めたか正したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時28分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 村長が認める者ということでございますが、こちらにつきましては設置要綱のほうでも規定をさせていただいてございまして、設置要綱のほうでは学識経験を有する者、それから村内産業団体等から推薦された者というふうな形のほかに、その他村長が必要と認める者ということで規定してございます。これは、学識経験者、それから産業団体といいますと、大体限られた団体といいますか、代表になってまいりますので、そのほか幅広くご意見をいただくということで、村長のほうで指名をさせていただいたということでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 これ以上、これは改める必要はないですか、この表現を。村長が必要と認めたというのは、何か理解できるような表現に変える必要が私はあると思うのですが、ないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 村長が必要と認めたものという規定自体は、行政機関のつくる規定等に比較的よく見られる文言だというふうに認識しておりまして、先ほど村長が答弁申し上げたとおり、実際に村長個人が決めたわけではなく、事務方が検討をした上で事務方が出した案を村長の名において選任したということです。あくまでも自治体の長であるところの田野畑村長が任命したというようなことでございますので、規定自体には特段問題はないものと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それにしても、6名という数は、いわゆる15名の中の6名だから、過半数とかはいっていないのですが、多くはないのです。私は、こういう表現も仮にやむを得ずという解釈した場合、決して少ない数で6名というのは。二、三人であれば、あるいはこういう表現での答え方もあるのかなと思うのですが、6名というのは非常に、15名の中の6名、3分の1以上なわけですが、私は多いと思っています、その数として。相手どうのこうのとか、その表現をどうのこうのというわけではなく、そういう点はないですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 今回の検討委員会におきましては、委員の区分が3区分となっております、合計が15名ですので、仮に均等といたしますと5人ずつというふうになりますが、それからすると村長が必要と認める者というのが6人というのは、大きくバランスを失するものではないというふうに認識しております。国がつくる審議会などは、その区分ごとの人数も決めて、こういうふうに下さいというものもございしますが、今回の委員会においてはそのような形式は取っておりませんので、設置要綱の定めを大きく逸脱したものとは捉えておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、次に移りますが、この事業費については、当初に見込んだ13億5,000万円ほどで見込んでいるようですが、当然これは場所により、物価高騰とかいろいろあれすると、建てる時期にもよると思うのですが、これはもっと増えると思うのですが、その関係について、増えることもあると思うのですが、増えることは間違いないと思うのですが、それで伺いたいのは、いわゆる金の延べ棒が金額にして5億二千八百幾ら村にあるわけですが、これの使い道について、この建設に当たって使うのか使わないのか、そこを伺いたい。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

ただいま来年度当初予算に向けまして、各課から来年度に向けた事業要求を求めているところではございますが、来年度当初予算の編成過程において、いただいた寄附金の大枠の使途は決めてまいりたいと思っております、その中で庁舎建設事業もその有力な一つだとは捉えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 若干的がずれたような感もするのですが、もし議長のお許しが得られれば、要するに9月の定例ですか、この使い道について私は参考意見のような形で議会で質問しているのですが、いまだかつて確かな方向は見えていないということなのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

庁内におきましては、当初予算要求の編成指示をする前の段階におきまして、こういった方向性で貴重な寄附金、寄附財源を使っていきたいので、これに沿って考えるようにという指示は村長から出ておりまして、それを基に肉づけが図られていくものというふうに認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 この建設地に向けても、中身とか金額は別としても、使うという前提だということに解釈していいのかどうか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

寄附者の方の意思にとらわれるわけではないですが、仮に庁舎建設のためにも一部を使うということであれば、寄附者の意向にも沿うものというふうに捉えておりますので、可能であれば、ほかの事業との関係性もありますが、使っていければいいなとは思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 私は使うべきだし、寄附された方にも、そのほうが非常にありがたみが出るのかなと思います。私の情報だと、寄附された方も、何かどのように使うのだろうとの話で、当然のことながら関心ですか、そういうような問合せらしいものがあったやに、私は伺っています。

次に、熊対策についてなのですが、要するに今年度の熊をはじめ、その他の捕獲頭数等はどうなっていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

鳥獣捕獲に対する頭数でございますが、11月末現在でツキノワグマが21頭、ニホンジカが51頭、ハクビシン22頭、タヌキが24頭、アナグマで5頭、カラスの有害駆除、今年は3羽というような状況になっております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 今後新しくハンターですか、あるいはわなをかける、あれも資格が必要だというのですが、そういう新規に参入できる方々を増やしていかないと、非常に高齢化しているし、またそれについて費用もかかるし、あるいは銃を持つことも、事件等があって、非常に厳し

さも増していると聞けるのですが、それに対する補助、助成等はないのですか。考えていますか。
同額等々。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

議員ご質問のとおり、本村においても被害対策を行っていただいている実施隊の方々、特にも銃を持っている方の年齢層が上がっておりまして、現在ちょうど20名の実施隊員となっておるのですが、このうち銃免許を持っていらっしゃる方が14人、その中の9名が70歳以上という状況でございます。こういった高齢化も踏まえまして、今年狩猟免許の受講費に係る手数料分については、今年度新規事業を当初予算で取らせていたところでございます。来年度につきましても、やはり増やしていきたいという思いも担当課のほうで持っておりますので、ぜひその対象費についても拡充していきたいということで、財政のほうと新年度予算協議してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 資格なり、あるいは銃を用意しても、なかなかプロになるには何年もかかると思うので、実際捕獲できる状況になるには。だから、かなり多数の新人を養成というか、資格取得者を積極的に推進すべきだと思っておりますので、ぜひそのようにしてください。

それと、捕獲したものの処理についても非常に経費がかかるということで、猟友者、関係者からはそういう声が出ているし、例えば岩泉では保冷库だか冷凍車、車だか何かそういう施設があって、そこに保管していて、一回に処理するとかという、今は恐らくここで適切な場所を選んで掘って埋めているという状況が大半かな。熊とか、肉を試食できるのは、食えるのは別だけれども、そういう必要があると思うのですが、そういう捕獲した方々の負担軽減、金銭も含めて、いろいろな負担も含め、かなり補助して、カバーしてやるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

捕獲数の増加に伴って、そういった課題も出てきております。村においては、現在宮古の広域行政組合のほうに鹿などについては持って行って処理している状況ですが、持っていくことに関しても、実施隊さんでその日のうちに持っていくということがやはり難しくなっておりますし、今後もまた厳しくなる可能性も考えられます。これまでは、鳥獣被害に対しては市町村でそれぞれやってくださいというふうなことで動いていますが、今年に限ってはやはり県のほうも動きが大分出てきて、連携してやりましょうというふうなお声をかけていただいておりますので、情報交換をしながら検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 ワクチンについては、前向きに検討ということで、いつになるのか。私の

知っている範囲では、いわゆる接種のあれによって金額も異なるのですが、1回当たり1人自己負担が2万5,000円前後と聞いていますし、これを2回接種しなければ効かないというようなことを聞いているのですが、各市町村、普代もやっているということなのですが、今考えられる補助の金額等はどの範囲を考えているのですか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 带状疱疹のワクチンについてですが、田野畑の診療所で使っているワクチンであれば、生ワクチンで、自己負担が7,975円になっております。ただ、種類によって、不活化ワクチンというものであれば2回受けなくてはならないということと、病院とか、その会社によっても違うのですけれども、2万円ぐらいかかるものになっておりました。宮古市だと上限が4,000円ということでしたし、市町村によってその金額が違っておりましたので、どのワクチンを受けるか、あるいは診療所で受けた場合、ほかで受けた場合という形で、その金額は検討してまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 よく聞き取れなかったのですが、自己負担は2万ほどとかと聞いた、今現在診療所でやった場合、扱っているもの。ただ、これに対して、例えばどのぐらいの補助、担当課で数字はいいけども、どのぐらいの補助を考えているのか改めて伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 大きな声でお願いいたします。健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 診療所で今現在自己負担額は7,975円で、まだ予算要求の段階で決定していないので、確定的なことは言えないのですけれども、担当課としては2分の1だとか4分の1という形で補助ができればいいのかなというふうに考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、またちょっと庁舎に戻りますが、私が言った自治会関係者等々については追加する考えはなく、あくまでも今年度、今15名の方で、最後までこの委員で、差し替えとか、そういう必要はないわけだが、追加する考えはあるのかなのか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 庁舎の検討委員の追加というようなお話でございしますが、現在もういろいろ議論も進めさせていただいている段階でございしますので、現段階では追加というような検討はしていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 では、村長に伺うのですが、村長自身の考えはどういうように考えているのですか。委員はいいと思うが、村長自身の村長としての考え方は、どういうふうに……、場所についてどういうふうに考えるか。委員任せですか。委員が選定した場所にただ従うという考えのみなのか、村長としては好ましいのはどこだとか、村長が全て決定する……議会の協議も必要

けれども、村長自身の考えを伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 私がここがいいのだろうとかと言うと、また委員会での検討等に支障が出ることもあろうかと思しますので、私の考えはまだ表明しないほうがいいだろうということで、現時点では考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 それでは、リーダーシップとしてちょっと物足りないのではないのですか、私と思うには。もちろん、今の答弁からいうと、もう私なりに判断すれば、全て委員が決定した方向になるというように受け止めざるを得ないのですが、それでいいのですか。そうでなければ、やっぱりリーダーなので、私の考えはこうで……、要するになぜかというのは財政を預かる立場でもあるし、やっぱりこういうようなものを基にという村長自身のある程度の意思があってしかるべきなのですが、そうでなければ、今度は逆の話をすると、選考委員会、今後何回委員会開催されるのか分かりませんが、少なくとも数回になると、最初は、その委員たちが委員会やった後に、村長がここがいいよということでもないと思うし、村長、もうちょっと村長自身の考えを、そうでなければ、今の答弁だと、私なりに理解すれば、委員会に出した決定に従うという前提だと解釈せざるを得ないのですが、それでいいですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 検討委員の皆様自由に、活発に議論していただき、それぞれの意見に基づいて、意見が集約していくものと思いますけれども、検討委員の決定に従って、そのとおり行くかどうかは、私がまた考えて結論を出したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 その答弁だと、何のために委員をあれして、何回もあれして議論させているのかあれですが、今私が追求したことについては、必ずしも委員会の方向に、もちろん全てとは言いませんが、私は場所を中心に話ししているのですが、その場所についても自分なりの、いわゆる財政を預かる者として、委員会任せという方向でよろしいか、少なくとも財政を預かる、田野畑村を預かっている者とすれば、こういう方向が望ましいと実は考えていますとか、何かそういうリーダーシップの表現があって私はしかるべきだと思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 まず、やっぱり委員の方々が自由に活発に意見交換するというのが私は大事だと思っております。それにつきまして、こういうことの方で検討しているということであれば、その場所であれば地盤は大丈夫なのではないかということで、また私のほうで問いかけて、それに基づいてまた議論をしながら、委員の中で、こういうことであればやっぱりこうだよなということで意見集約していつてもらいたいというふうに現時点で考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 9番、佐々木功夫君。

○9番【佐々木功夫君】 アズビィ付近の、元村長、石原村長のときの選定した場所だと非常に私が見る目でまた軟弱地盤、あるいはちょっとオーバーに話しすれば湿地地帯とも受け止める場所だと私は理解しているのです。だから、そうなると費用が、いわゆる建物の基礎の部分というか、地盤改良から何から、どういう方法を講じるか分からないけれども、非常に多額な金がかかると思う。私が言っているのは、財政を預かるというのは、どこの家庭でもそうですが、必要最小限、家庭でも、当然自治体もそうなのですが、最低の経費で最高の成果を上げるというのが基本だと思うのですが、そのことを考えるとやっぱり村長としての自分なりに考えられる答えは、おのずから出るものだと私は思うのですが、いかがですか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 議員ご指摘のとおり、少ないコストで最大限の効果を生むようにということで、私も職員時代からそういうふうやってきたつもりでございますし、就任から2年たちましたけれども、まず財政が本当に厳しいという中で、財政再建を最優先に取り組んできたところでございます。庁舎につきましては、今後40年、50年ということで使われていくものと思いますので、この場所、建設コストについては、本当にみんなで議論して考えながら、最低というか、少ないコストでもって最大限の効果が得られるよう、検討委員会の内容につきましては、議会のほうにもその都度情報提供していきますので、議員の方々からもしろいろなご指摘、アドバイスをいただきたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで9番議員の質問を終わります。

10分間をめどに休憩いたします。

休憩（午前10時53分）

再開（午前11時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、5番議員の質問を許します。

5番、畠山智君。

〔5番 畠山 智君登壇〕

○5番【畠山 智君】 議席番号5番、畠山智です。令和5年第8回定例会において、一般質問通告に従い、一般質問させていただきます。

村政運営について村長に伺いたしたいと思います。人口減少は、田野畑村においても最重要課題の一つということは周知のことだと思います。特にも若い人の村離れが進んでいるように思われます。学校を卒業すると村を離れ、なかなか戻ってこないで、出生率も低く、現在の小中学生は1クラス20人ぐらいと思いますが、令和になった頃から村で生まれた子供は10人足らずと聞きます。

これは危機的状況だと思います。人口減少は、若い人の定住が鍵を握ると思います。村長は、就任して2年になると思いますが、就任してからのいわゆる新卒者の就職状況をどの程度把握していますか。また、本村に就職、定住してもらうために、どのような対策をしているのかお伺いしたいと思います。

私の質問はこの1点です。よろしくお願いします。

○議長【鈴木隆昭君】 5番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 5番、畠山智議員の質問にお答えいたします。

まず、村内出身者の年齢別の人数ですが、高校3年生に当たる18歳となる田野畑中学校の卒業生は、昨年度が27人、一昨年度が22人おります。また、大学4年生に当たる22歳となる卒業生は、昨年度、一昨年度ともに30人となっております。個々の就職状況については、高校等において出身地別の集計を行っておらず、個人情報にも当たることから、把握できておりませんが、見聞する限り、新卒者の多くは村内や近隣市町村ではないところに就職しているものと捉えております。役場職員の募集においても、村出身者の既卒応募は低調であり、勤務条件や生活の利便性において、都市部との開きがあることが主な理由ではないかと推察しているところでございます。

一方で、村出身者については、いつか戻ってこよう、地元で恩返しをしようと思う気持ちは強いのではないかと考えております。そのような方々との結びつきを強化するため、在京田野畑村ふるさと会と連携し、現状把握や村の情報発信を進め、地元回帰につなげていきたいと考えております。

なお、村内就職を進めるための既存の取組といたしましては、ハローワーク等と連携し、地場企業のPRイベントの開催や、情報紙の発行に協力しているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

5番、畠山智君。

○5番【畠山 智君】 ちなみに、役場の職員の募集、また産業開発公社、陸中たのはた、羅賀荘等、去年、今年はどのような状況か、差し支えない程度でお答え願えればと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時10分）

再開（午前11時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

答弁を求めます。

菊地総務課主幹。

○総務課主幹【菊地正次君】 お答えいたします。

役場職員の今年度の採用試験ですけれども、初級事務５名、保健師１名ということで募集しましたけれども、初級事務に８名、保健師２名の応募という状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ５番、畠山智君。

○５番【畠山 智君】 村就職するには、やっぱり雇用が大きな問題となると思います。現状で、村で働く職場が決して多いとは思えないし、選ぶほどでもないとも思いますけれども、村として新しく企業を始めて人を募集するというような考えはないのでしょうか。例えば古い話だと思うのですが、羅賀荘を始めましたよね。それによって雇用が生まれていると思います。産業開発公社を始めることによって、雇用が生まれていると思います。だから、またそうやれば職業というか、場を村で考えて、それで村でまた雇用していくような、そういうふうな考えはないのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

企業誘致に係る部分も確かに有効策ではありますけれども、現在新聞紙上でもありますが、景気があまりよくないこともありまして、村長答弁でも申し上げたとおり、広域での取組を進めております。例えばですけれども、高校生しごとメッセ in 宮古とか、あとはほかには広域での就職面接会とかということも行っております。そういったところで、広域として人材確保とか景気回復とかをやっていくことにまず主眼を置いて取り組んでいるところでございます。なので、村内としては、商工会さんと連携して新規起業の支援だったりとか、あとは協力隊の活用であるとかということも含めて、今実際動いているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 ５番、畠山智君。

○５番【畠山 智君】 人口別グラフというか、年代別に調べたりできれば、この先物すごい勢いで人が減っているところが目に見えると思うのですが、村で就職するような活動をぜひ続けるというか、始めていただければと思います。

また、先日健康福祉課から教えてもらったのですが、子供の出産時の補助とか、妊婦さんのケアとか、子育てをする環境は結構恵まれていると思うのです。こういうのをもっと周知徹底させるべきだと思いますので、よろしくお願いします。

最後になりますけれども、小学校の学習発表会、中学校の文化祭に行きました。郷土愛というか、田野畑村の田野畑愛を育むような発表があって、とてもよかったと思います。今後も続けて取り組んでいただきたいと思います。よろしくお願いします。

私はこれで終わりたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 これで５番議員の質問を終わります。

次に、３番議員の質問を許します。

3 番、小野協次君。

〔3 番 小野協次君登壇〕

○3 番【小野協次君】 議席番号 3 番、小野協次です。令和 5 年12月定例会において、通告に基づき村政運営について 4 点、教育行政について 2 点質問します。

まず、村政運営の 1 つ目は、令和 5 年 2 月 7 日に行われた村長施政方針で示された人口減少対策です。村長は、人口減少、少子高齢化対策での課題に対応するためには、結婚から出産、そして子育て環境をさらに充実させ、子育てや教育に係る費用助成の維持強化、保育環境や小学校の学習環境の改善が必要と考えておりますと述べております。田野畑村の出生数は、令和 3 年、4 年、各 6 人、令和 5 年は現在 9 人と伺っていますが、少子化対策について、改めて村長の思いを伺います。

2 つ目、施政方針で示された農業での高齢化に伴う生産量減少対策のための地域内連携、支援体制の構築を検討すると述べております。その検討した内容について伺います。

また、田野畑ワカメのブランド化について、状況について伺います。

3 つ目ですが、第三セクター上半期の経営状況を当局はどのように捉えているか伺います。

4 つ目ですが、菅窪地区の施設についてですが、旧寮は昭和44年建築、寄宿舍49年建築、旧改善センター昭和45年建築、旧給食センター昭和54年建築について、今後の活用方針をどのように考えているか伺います。

また、寄宿舍近くの教員住宅は古く、空き家が多いが、雇用促進住宅のような役割で貸し出してはどうかと思いますが、伺います。

当面の教育行政について質問いたします。1 つ目は、令和 3 年、4 年、各 6 人、令和 5 年は現在 9 人出生と伺っていますが、今後も 1 桁の出生数で推移することが想定されます。文部科学省のホームページで、小中連携、一貫教育の推進についての目的の中の一つにあります中 1 ギャップに直面し、小学校から中学校への接続を円滑にする必要を認識し、全国で進められている小中連携、一貫校の目的については、一般に取組ごとに学校、市町村、地域住民等の様々な思いが込められていることから、全国的に見ると極めて多様である。

1 つは、少子化の進行や地域コミュニティの弱体化、核家族化の進行により、児童生徒の人間関係が固定しやすい中、小中連携、一貫教育の実施により、児童生徒が多様な教職員、児童生徒と関わる機会を増やすことで、中学進学に対する不安を軽減することを目的としている例があると掲載されております。田野畑村も小中一貫校を検討すべきと思いますが、教育長の考えを伺います。

2 つ目は、児童生徒が郷土を学ぶ学習活動、田野畑学の体験活動、奉仕活動の実施内容を伺います。

以上、村政運営について 4 項目、教育行政については 2 項目伺いました。これでこの場の質問

を終わり、当局の答弁を受けての補充再質問がある場合は自席にて行いますので、よろしくお願いいたします。

○議長【鈴木隆昭君】 3番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 3番、小野協次議員の質問にお答えいたします。

まず、人口減少、少子化対策についてですが、本村の出生数は、令和3年と4年がそれぞれ6人、そして令和5年は10人の見込みとなっております。人口減少対策は、国、県を挙げた最重要課題であり、村においても同様の認識にある一方、村単独で解決できる課題ではなく、内外との緊密な連携と一致団結した取組が不可欠と感じているところでございます。

本村といたしましては、これまで他自治体に先駆けて保育料の無料化をはじめ、医療費助成、近年では給食費の無料化やエンゼル祝金30万円の支給など、様々な対策を講じてきたところですが、出生数の推移としては非常に厳しいものがございます。

人口減少は、本村だけではなく全県的な課題であり、県においても新年度の重要課題、重点事項に掲げ、取り組むと伺っております。結婚、出産適齢期とされる世代の、特に女性が少ないことが出生数の減少の直接的な原因と考えられることから、今までの施策の効果を検証しつつ、移住、定住の推進、村全体のPR、働き方改革といった分野においても、本村ならではの対策を講じ、オール岩手で取り組む中で、本村の強みや存在感を発揮していかなければならないと強く感じております。

次に、施政方針で示した産業振興についてですが、まず農業施策の地域内連携支援体制の内容についてのご質問ですが、高齢化に伴う農林水産物の生産量の減少が危惧されております。この対策として、本年4月の農地法改正に伴い、将来における地域の農地利用の姿を明確化するための地域計画を令和6年度末までに策定することが求められております。農地をお持ちの方から、今後の農地利用に関する意向を伺い、高齢化等によって貸付け可能となる農地の集約化等により、意欲ある農業者が農地利用をしやすくし、これまで地域で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくために策定するものであります。

本年度、既存の人・農地プラン策定地区ごとに順次アンケート調査を行い、来年度中の計画策定に取り組むこととしております。村担当課、農業委員会の連携により、各地域と協議を行いながら、適切な農地利用に向けて取り組んでまいります。

次に、田野畑ワカメのブランド化の状況についてですが、現在6月補正予算でお認めいただいた養殖漁業振興調査事業を行っており、漁協やワカメ生産者から改めて意見や意向を伺い、生産分野の課題の解決方策を再検討し、今後の取組について方向性を見いだすこととしております。

また、宮城県の水産加工業者と連携して進めている早取りワカメの契約栽培については、年々

取り組む生産者が増え、これまでの三陸産ではなく田野畑産として販売していただけないか協議を続けております。

流通販売分野の取組については、アドバイザー契約を結んでいる有名料理人の監修の下、道の駅たのはたにおいて、ワカメを中心に田野畑の山海の幸を専用の鉄板で焼き、特製のたれでいただく田野畑焼きを商品化したほか、えりすぐりの早取りワカメを数量限定で極若芽として商品化し、漁期に合わせて販売していただく予定としております。

今後においても、漁協や事業者との連携を図りながら、生産、流通、販売がつながった支援策を検討してまいりたいと考えております。

次に、第三セクターの上半期の経営状況についてですが、いずれの会社も昨今の社会情勢の影響を大きく受け、厳しい経営状況となっております。

産業開発公社では、物価高や電気料等の高騰に伴う原価の上昇及び景気の低迷に伴う消費者の低価格志向や人員不足に伴う営業不振などにより、大変厳しい経営状況となっております。

陸中たのはたにおいても、物価高や電気料等のコスト高騰による影響が続いております。また、新型コロナウイルス感染症の影響から回復傾向が見られた昨年度よりも、今年は宿泊者数が伸び悩んでおり、昨年より売上げも下回る見込みとなっていて、依然として厳しい経営状況下にあります。

サンマッシュ田野畑では、猛暑による影響で自社出荷ができず、単価が低迷したこと、人材不足により増産が思うようにできないことにより、収益が計画を下回る状況にあります。10月から自社出荷を再開したこと、冬季の需要期における販売増により、収益確保に努める計画と伺っております。

甘竹田野畑では、昨年からの鳥インフルエンザの影響で種ガモの輸入規制がかかり、生産量を伸ばすことができない状況が続いておりますが、種ガモ確保の別ルートの開拓など、増産に向けた方策を検討していくと伺っております。

次に、旧寄宿舍ほか遊休公共施設の活用方針についてですが、まずどの施設もこれまで多くの人材の育成や交流、あるいは産業振興の拠点として大きな役割を果たしてきたことは、ご案内のとおりでございます。しかしながら、老朽化と相まって、生産の減少や産業施策の転換により、当初の目的での使用は終了したところでございます。現在は、防災用資機材や公文書、文化財等の保管施設として使用しており、今後も当面は同様の活用をしていく予定としております。

また、村では公営住宅を除く、所有する全ての施設を対象とした公共施設等総合管理計画を策定しており、その中で長期的な視点の下、更新、統廃合、長寿命化等の計画的な実施による財政負担の軽減、平準化をすることとしております。

ご質問のありました旧寄宿舍関係につきましては令和10年以降、旧生活改善センターにつきましては令和12年以降に解体に向けた検討をすることとしておりますが、先般策定いたしました中

長期財政見通しの中にはその経費を見込んでいないことから、村の各種事業と優先度を勘案した上で、慎重に判断してまいりたいと考えております。

次に、寄宿舍付近の古い教員住宅の貸出しについてですが、この未使用の教員住宅は7棟あり、いずれも公立学校施設整備費補助金を活用し、建築したものでございます。最も古い住宅は昭和53年の建築であり、建築後45年が経過しており、ご指摘のとおり現在は使用しておりません。要因といたしましては、全体的な老朽化に加え、水洗化されていない、断熱効果が乏しい等の状況があり、建物全体のリフォームに多額の費用が必要であるため、貸出ししていないものでございます。また、三陸沿岸道路の開通により、近隣市町村との時間距離が短縮し、教員住宅自体の利用実績が少なくなっているという事情もございます。

一方で、交通の利便性の向上で、田野畑中央インターチェンジに近い当該地区は、移住、定住ニーズが見込まれるのではないかという意見もございます。庁内でも検討を始めたところであり、教員用に限らない住宅や土地の利活用方策を考えてまいります。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 3番、小野協次議員のご質問にお答えします。

まず、小中学校の児童生徒数についてご説明をいたします。令和5年度においては、小学校児童数126名、中学校生徒数74名、計200名となっています。令和6年度の小学校入学者数は19名となり、小学校児童数116名、中学校生徒数69名、計185名、マイナス15名となる見込みです。令和7年度には、小学校児童数100名を下回るものと思っております。

田野畑村においては、小中連携教育を進めています。小中連携教育とは、小中学校の教職員が互いに情報交換や交流を行うことを通じて、小学校教育から中学校教育への円滑な接続を目指す様々な教育とされています。令和5年度の田野畑村教育基本計画の学校教育の施策の方向として、幼小中連携及び地域と一体となった教育の推進を図ることとしています。

重点項目としては、小中連携教育の一層の充実を掲げ、田野畑学を柱とした9年間を見通した人づくりを進め、学びの連続性を重視した研究実践を児童生徒の実態を基に深めていくこととしています。具体的な例としては、小中一体型の学校運営協議会、コミュニティ・スクールの設置、小中一体型のまなびフェストの作成などがあります。

ご指摘がありました小中一貫教育の導入については、他団体の状況などを参考とし、十分に検討を重ねることが必要であると考えております。

次に、令和5年度の田野畑村教育基本計画において、田野畑学、地域学習を柱とした9年間を見通した人づくりを進め、学びの連続性を重視した研究実践を児童生徒の実態を基に深めていくこととしています。小中学校においても、学校経営計画の重点項目の一つとして田野畑学の推進

を掲げています。

田野畑学のイメージは、別添のとおりということで、議員さんのほうにはお示ししていますけれども、参会の皆さんには行っていない、申し訳ないです。別添のとおりとなりますが、この学習は地域の皆様の協力により成り立っているものです。

なお、活動の状況の一部は、地域学校共同通信にて村民の皆様にお知らせしているところです。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 まず、村長のほうに、施政方針の人口減少対策についてですが、私のほうで令和5年は9人の出生ということで書きましたが、10人ということで、2桁になったのだと、すごくうれしく思いました。もっとこれが増えていけばいいなと感じましたが、村長、もう一度、この6人、6人と来て、10人になりましたけれども、それを見たときにどう思ったか。それとも、まだ足りないなとかという思いとか、何かあればしゃべってほしいのですけれども、何かないでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今年は10名の出生の見込みだということで答弁させていただきましたが、2桁になってよかったなという思いもある反面、まだまだ10人では足りないなと。これからの小学校、中学校での学習、あとクラブ活動等を考えれば、やっぱり20人前後がいればいいのかというふうには考えております。

答弁でも申し上げましたが、本村では本当に早い時期から保育料の無償化、ここに来てエンゼル祝金、あちこちでも検討、導入されておりますが、給食費の無料化等、本当に手厚い子育て支援をしてきたというふうに理解しておりますが、これがPR不足なのかもしれませんけれども、なかなか出生数の増加に結びつかないということもあります。遊休施設と申しますが、古い教員住宅の敷地を移住、定住者に格安で販売するなどといった施策も併せて、人口減少対策、移住、定住対策につなげていければなと、今庁内で検討を始めたところでございます。いずれ10人では、町内全域でございますので、10人ではまだ少ないというふうに私は考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 私も、2桁になってほっとしたとは思ったのですが、やっぱり村長の言うとおり20人ぐらいいればいいのかと本当に感じるところでございます。

そこで、今年度、子育て世代包括支援センターでラインでの出産から子育てまで手軽に相談やお問合せを対応しているとのことですが、核家族化で動画や写真でも相談をできるようにして、いろいろ相談に乗っているようですが、ラインでのやり取りで、何かよい事例とか困った事例とかがあれば、当局のほうで教えてほしいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 子育て世代包括支援センターのラインでのやり取りなのですが、現在登録者は68名おりまして、月に大体30件ぐらいのやり取りをしております。相談の内容なのですが、例えば離乳食にこういったものを作っているのだけれども、どうでしょうというような動画とか、画像で送ってきてもらって、それに対してこちらのほうでアドバイスをしたりとか、それから妊婦の方には、定期的に体調どうですかというような形でやり取りをしたり、もし気になるようなことがあれば、直接訪問したりという形で利用しておりました。電話よりもハードルが低いというか、メッセージでいつでも送れるしということで、利用している方からはとても使いやすいということで好評をいただいております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 そのラインでのやり取りですが、たしか県では田野畑村が一番最初なのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 健康福祉課長。

○健康福祉課長【佐藤和子君】 すみません。1番かどうかというのは、ちょっと確認はできないのですが、早いほうではあったと思います。それから、ライン以外のアプリ、いろいろほかの市町村で入れているところもありますので、もしもっといい方法があれば、ほかのところを参考にしながら検討していきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時41分）

再開（午前11時41分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。何とかこの少子化対策にはみんなで取り組んで、田野畑村が元気に、子供たちのいる村になればいいなと思います。

それで、次なのですが、農業施策の地域内連携、支援体制なのですが、アンケート調査はもう始まっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長【畠山 哲君】 お答えいたします。

本年度、まず千丈地区を対象に、先頃アンケートを発出し、これから回収、1件、2件、届いてございますが、回収して、それを集約する考えでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。では、この計画策定を見ながら、いろいろみんなで

取り組んでいければいいなと感じております。

次が田野畑産業振興の田野畑ワカメのブランド化なのですが、極若芽の販売に入るようですが、販売に際し、ストーリーづくり、特に大切なのが生産、1次産業の漁師さんが、例えばワカメであれば生産するときにストーリー、こういうワカメだよというストーリーがないと、いい値段で売れないのかなと感じていますが、そういう部分、ストーリーづくりとかは進んでいるのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

議員のご意見のとおりと、私もそのとおりだと思っております。村のほうで作成しております村勢要覧の中にも、一定の記事のページを割きまして、ワカメ特集のぐらいの企画を書かせていただいております。それを基に、この極若芽に関しましては道の駅と今協議中ではございますが、発送に当たって、やはりリーフレット等入れてやる必要があると思っておりますので、それについては田野畑ワカメのよさを書いて、ご購入いただける方にお伝えしてまいりたいと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。ストーリーづくりは、そのように進めていると聞きましたが、極の販売に際し、生産とかの部分で、漁師さんたちは快く引き受けてやってもらっているのでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 産業振興課長。

○産業振興課長【佐藤智佳君】 お答えいたします。

答弁のほうでも申し上げましたが、現在漁師さん、特に生出荷をされている漁師さんの方々のヒアリング調査を行っております。その中で、やはり生ワカメに関しては、卵以上に安定した価格で、昔から価格が変わらないと。これを何とか商品化することによって、単価が上がればなどという思いを頂戴しております。かなり多くの生出荷の漁師さんたちは思っているようですので、この極若芽の商品化については説明もしてまいりました。ぜひ頑張ってくれという声をいただいておりますので、それに応えてまいりたいなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。私も何人かの漁師さんとお話しさせていただきましたが、何とかいい値段で、いい価格で、田野畑極若芽というブランド化に関しては頑張ってくれと言われておりますので、みんなで協力していければいいなと感じております。

それでは、次の第三セクターの経営状況のほうを伺います。この第三セクターの産業開発公社、陸中たのはた、サンマッシュ田野畑、甘竹の3つの答弁がありましたが、サンマッシュ田野畑、甘竹田野畑には、これからどうやっていきたいという経営の内容があっていると思うのですが、

羅賀荘はただお客様の宿泊が伸び悩んでいると、産業開発公社は人員不足に伴う営業不振などがあり、大変厳しいと。ただ厳しいと話しているのですけれども、そういう部分、産業開発公社は副村長が理事長でもあり、陸中田野畑は村長が社長でもあるので、そこら辺どのように考えているのかという部分をお聞きしたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

まず、陸中たのはたのほうですが、さきの全員協議会でもご説明申し上げたとおり、現在向こう10年の経営改善計画を策定しているところでして、その中で現在のコストの洗い出しを含めて、将来の経営改善の見通しをつけていきたいというふうに考えております。

産業開発公社におきましては、今年度の事業計画におきまして、特に乳製品、ヨーグルト類の販売強化を打ち出したところでございますが、先ほどの答弁にありましてとおり、人材不足に伴いまして営業活動がなかなかできていないという状況がございますので、その巻き返しを図りたいというふうに考えているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 これはお願いになるのですが、一応お願いの前に工藤総務課長に、佐々木村長が就任前のことなので、私も公社の理事2年やって、工藤総務課長も私と同じ時期に理事やったので、数値的な部分でちょっと確認したいのですが、総務課長に質問してよろしいでしょうか。

総務課長、すみません、私も同じ時期の令和2年度、3年度の夏頃まで公社の理事で、私も2年、3年理事でした。そのときに、元年に公社が1,470万円の赤字、2年に就任したときに、何とか赤字にならないように頑張ろうということで2年頑張ったのですが、530万円の赤字でした。総会とか理事会で、3年こそは単年度黒字にしようと頑張りましたが、490万円の赤字でした。そのときに、12月の理事会で公社事務局から赤字見通しが示されたとき、理事全員で残念な表情を浮かべたのです。何とか黒字になりそうだったという部分で。そのときに、その後、3,500万円貸付のときの議会で、工藤総務課長も議会答弁で責任を痛感しているとのことで、私も責任をすごく痛感しております。総務課長、この公社の元年から今までの決算の数字はそれでよいかと考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午前11時50分）

再開（午前11時51分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

ただいまの質問につきましては、答弁を保留いたしまして、次の質問に進んでいただきたいと思います。

3 番、小野協次君。

○3 番【小野協次君】 すみません。通告しておけばよかったのに、申し訳ございません。

この第三セクターに関しては、最後の最後というか、お願いでございます。私見ていてというか、トップセールスという言葉が最近自分に浮かびます。1 つ目は、営業と売上げが第 1 位の人、2 つ目は企業の社長自ら自社製品の特徴や優秀性を宣伝し、積極的セールスを行うこと、地方自治体の代表などが地方の産物、産業を他の国や地方へ売り込むこと、意味があると思いますので、村長とか副村長はまさしくトップセールスにあると思いますので、頑張ってもらいたいと思います。

では、これで村長、当局のほうの質問は終わりますが、教育長のほうに質問したいと思います。先ほど小中一貫校でのことですが、説明を受けたときに、もう一度ちょっとメリットとかデメリットとか、そういう部分、お話しできるものならしてもらえればありがたいのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

要するに小中連携と、それから小中一貫校、この違いは何なのかということだと思いのですけれども、今の制度上は同一のものとして考えられています。では、何が違うのかといいますと、小中連携については先ほど言ったとおりです。小中一貫校になりますと、小中学校段階の教職員が目指す子供像を共有するとともに、9 年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育ということになっています。ですから、我々が今やっている連携教育のほうは、どっちかという、教育課程というのですけれども、カリキュラムですね、それまで及んでないというのは変ですけれども、村独自のものまではやっていないという。一貫校になりますと、それをやっていくという形になってございます。

それから、一貫校でも形態があります。例えば岩手県で言えば、大槌のようなところなのですが、ここは義務教育学校と言われているわけなのです。小と中は全く一体です。カリキュラムをつくっていますし、それから新しい教科として大槌の教科をつくったりしています。そんな形でやっています。そうすると、校長先生はお一人になります。という形になって、本当に一体となります。

ただし、今私たちがやっている連携のような形は、小学校にも校長先生がおり、中学校にも校長先生がいるという形でなっているという形です。このような違いが出てくるというようなことがあると思います。

それからあと、一貫校にも 2 種類あって、併設型の小中学校というような形がありますし、あと連携型の小中学校。併設型の場合は、例えば田野畑村で小中一緒のところが併設型です。ところが、あるところによれば、岩泉に小学校があって、田野畑は中学校ですが、それでも一貫教育できるよというような形で、その施設がばらばらでもいいような形で、このような違いがあるか

と思います。

いずれそういう中で、私ども今やっている田野畑学にしても、それからまなびフェストというのですけども、これは全て、あと小中連携を考えた学校運営協議会、コミュニティ・スクールですけども、これは皆一体として今小中やっています。そういう形で、9年間連続で子供たちを育てていきたいという形。

それから、もう一つは、今年からこども園ができましたけれども、この幼児の部分を何とか一緒に、15年間田野畑の子供たちを、皆の心を一つにして育てていくという、そんな教育を展開したいという思いで今やっているところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 3番、小野協次君。

○3番【小野協次君】 ありがとうございます。何とか村民とともにここら辺の検討を重ねていきたいなと思いますので、よろしくお願いしたいなと思います。

最後に、私の質問はこれですが、田野畑学の部分で、今までコロナ禍で生徒たちは外に出るの田野畑学の部分で勉強していなかったのかなと思っていましたので、何とか今年外に出て勉強できるとしますので、卒業する方たちにもっと地域を見てもらいたいなと思ってこの質問をしたのですが、教育長はどのようにお考えでしたでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えします。

実は中学校3年生の子たちも、この田野畑学のようなことはやってきています。ですので、大きな違いはないのですけれども、ただこれをきちっと小中の先生方がどのように小学校のときから体験活動を積み上げていったら、本当に田野畑のよさを実感できるのか。そして、田野畑のことを知る、歴史を知る、そして物事を知る、そういうことを通して、子供たちが自信を持って、私は田野畑の子であるという、そういう子供たちを育みたいという思いでございます。そういう意味ですので、今までもやってきています。それをもう少し、系統とか、計画性を見直しながら、そして子供たちの実態に合って、どのような教育活動に展開していけばいいのかというのをこれからやっていきたいというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 これで3番議員の質問を終わります。

昼食のため1時まで休憩いたします。

休憩（午前11時58分）

再開（午後1時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、8番議員の質問を許します。

8番、佐々木伸君。

〔8 番 佐々木 伸君登壇〕

○8 番【佐々木 伸君】 議席番号 8 番、佐々木伸です。通告に基づき、村政運営の中で、村長の公約の執行について 2 点、北海道、日本海溝地震による対策について 1 点、産業開発公社の経営について 1 点、庁舎建設について 1 点質問します。

まず、村政運営の村長の公約執行についてです。1 点目は、現在村内の労働場所が限られて、若者が村に残らず、村外に働きに出る状況にあります。少子化も進み、村の出産が減少している状況の中、働く年代の若者がいかに村内に残り、労働していくかが課題となっていると思います。村長の公約に広域連携での企業誘致がありましたが、現状どうなっているか伺います。

村政運営 2 点目は、70 歳以上のくるもん号の無料化についてです。75 歳以上の高齢者からは、無料化への期待が高いようですが、いつ頃から実現できるか伺います。

村政運営 3 点目は、北海道沖、日本海溝地震による災害想定に伴う対策についてです。日本海溝沖で巨大地震が発生した場合、北海道や東北などにも巨大な津波が押し寄せると想定されています。それを踏まえて、東日本大震災後の避難場所と経路を見直す必要があるか伺います。

次に、開発公社の経営についてです。令和 4 年度に 3,500 万円を貸し付け、令和 7 年度から 700 万円ずつの償還となっていますが、現在公社の経営状況をどれくらい村が把握しているか、今後の経営方針を村と公社で共有して、どのような対策を取っているか伺います。

次に、庁舎建設についてです。村民からは、庁舎建設の必要は認めるものの、優先順位が違うのではないかという声もある。現在農業、漁業、林業の 1 次産業の経営が厳しい状況で、それらの施策と支援が優先的ではないかと私は考えるが、村長の考えを伺います。

以上、村政運営、産業開発公社の経営、庁舎建設について質問しました。村長の答弁を求めて、私の質問を終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 8 番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 8 番、佐々木伸議員の質問にお答えいたします。

まず、広域連携での企業誘致についてですが、今村単独では情報発信力、財政力、人口規模等に限りがあること、三陸沿岸道路の開通により通勤エリアが広がったことなどから、広域連携による企業誘致を公約に掲げたところでございます。

また、企業誘致に限らず、広域連携は人口減少対策、観光振興、DX 推進等、課題が山積する中で、ますます重要になってくる取組と考えております。

そのような中で、企業誘致に関しましては、県が主催する担当者研修会に職員が参加し、他自治体の動向把握や担当者相互の連携強化を図っているほか、近隣自治体に出向いて企業情報、誘致情報の把握を行うなど、地道ではありますが、具体的な取組に着手しているところでございま

す。

また、野田村、普代村、本村の三村連携や九戸村を加えた四村連携の取組も進めつつあり、7月に開催された企業ネットワークいわて2023 in 東京においては、野田村長が三村を代表して出席してPRを行い、好評を博したと伺っております。

今後も雇用の場の確保を図るため、広域連携での企業誘致活動は粘り強く続ける必要があると考えております。

次に、75歳以上を対象としたくるもん号の無料化についてですが、無料化の効果や財政面への影響を把握するため、まずは一定の条件を満たした方を対象に無料化を図る取組を、田野畑村地域公共交通活性化協議会に提案して進めていきたいと考えているところでございます。

具体的には、運転免許証の返納制度等、国や県が進める施策に協力していただいた方を対象とし、それらの方々の移動手段をどうやって確保するかを検討していき、運行方法や料金などの全体的な見直しにつなげていきたいと考えております。

次に、日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震による被害想定に基づき、東日本大震災後の避難場所と避難経路の見直しについてですが、さきに岩手県が公表した津波浸水想定区域に関しましては、昨年度、本村でも対象地域で説明会等を行い、避難場所や冬季対策を含めてご意見をいただき、今般新たな浸水想定区域に基づく津波ハザードマップを作成し、全戸配布したところでございます。

平成28年度に本村で作成した東日本大震災後の津波浸水想定区域に比べ、今回の津波新浸水想定区域については、最悪の発生条件の下では、新たに整備した防潮堤が破壊される前提等で想定されているため、浸水範囲が広がり、大きな危機感を抱いているところでございます。

浸水想定区域の拡大により、従来の緊急避難場所や避難所が浸水範囲内やその付近になり、安全確保に困難を来すと思われる場所も散見されたところであり、今回の津波ハザードマップにおいては、一時避難場所等の取消しや追加を行ったところでございます。

今後は、自主防災組織、自治会や消防団等と避難訓練の実施や意見交換を通じ、避難場所等の必要な見直しを検討していくこととしております。

また、その他、土砂災害警戒等区域、河川洪水想定区域など、生活環境上の災害の危険等区域も示されており、緊急避難場所の確保と避難先での健康被害軽減を含めて対策を進めてまいります。

次に、産業開発公社が抱えている課題、今後の経営方針等についてですが、まずは公社の主要業務となっている牛乳、乳製品事業全般の課題としては、ご承知のとおり原価高騰、人口減少、他社との競合等による収益悪化がございします。これについては、業界全体が同様と認識しておりますので、他社に負けない経営努力により、売上げ向上、コスト削減、新商品開発等に取り組んでいただくことを期待しております。

また、公社が直面する特有の課題としては、離職等による人員不足があると聞いております。人員不足は、他の会社や役場でも慢性的に発生しており、人口減少とも絡む大きな課題ですので、特効薬はございませんが、従業員の満足度向上や待遇改善が図られるよう、公社の主体的な行動を求めつつ、場合によっては必要な支援を検討してまいりたいと考えております。

加えて、根本的な課題としては、公社の守備範囲が今のままでよいのかという問題もあります。田野畑ワカメのブランド化、幅広い物産振興、村の産業全般のPR等、その設立趣旨からすると、本来公社が占める役割はもっと大きいものと認識しておりますので、本年度公社に交付しております産業間連携強化補助金により、一部は発揮されておりますが、より大きな視点に立った改革や業務の見直しも期待されるところでございます。

次に、庁舎建設についてですが、役場庁舎の建設の必要性に関しては、建設から60年以上経過し、老朽化が顕著となっており、バリアフリーやプライバシーへの対応が十分にできないなど、村民の皆様にご不便をおかけしている状況となっており、村民懇談会においても早期の建て替えを望む意見も複数あったところでございます。

また、平成26年度に実施した耐震診断においては、震度6強の揺れで倒壊のおそれがあるとの結果が出ており、万が一の際の安全確保や役場機能の維持、防災対策の拠点としての在り方が危惧されているところでございます。

これらのことから、役場庁舎の建設の必要性は高いものと認識しておりますが、一方で昨今の物価高やエネルギー価格の高騰などの影響により、第1次産業が置かれている状況は、議員ご指摘のとおり、非常に厳しいものと認識しております。村の基幹産業は、水産業をはじめとする第1次産業であり、村の発展の歴史からも、1次産業の発展なくして村の発展はないと考えております。

このことから、村としてはこれまで1次産業従事者を対象とした補助金の交付を3年間行ってきたほか、漁協が取り組むアワビ稚貝等の放流、園芸農家が取り組む新規野菜生産、酪農家が取り組む草地更新に対する支援等を行ってきております。この姿勢は今後も変わらず、状況を踏まえた対策を実施してまいる所存でございます。

厳しい財政状況の下ではございますが、どちらも村の重要課題と捉えており、持続可能な行財政運営を念頭に、コスト意識を持ちつつ、引き続き支援等を実施してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 1点目の村政運営についてですが、加工場、ワカメブランド化もそうだが、運営のワカメとか昆布の漬物とか、総合的な建物があってもいいと思うのですが、村長の考えはどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時13分）

再開（午後 1時14分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 今漁協、あとワカメ生産者等の意見聴取を行っておりますので、それを踏まえながら、漁業者、あと漁協等と相談して、どんな施設が必要なのか、欲しいのか、そういうのも含めて検討課題とさせていただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 3点目ですが、北海道、日本海溝地震による被害想定と対策についてで、今現在島越には公営住宅が10戸ありますが、公営住宅の入居者は高台に移転したほうがいいと思いますが、今の中で公営住宅が高いところに移転するということは考えていないのですか、伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 ただいまのご質問でございますが、松前沢団地ということでよろしいですか。今現在のところ、あそこの住宅の皆さんを高台のほうにということは、検討はしていないところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 やはり人命のために、あそこに住むというのはどうかなとは思いますが、今現在定住している人はそうかもしれませんが、今後命のためにあそこに村営として人を住まわせるのはどうかなと思うのですが。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 今ご指摘のとおり、村営住宅に限らず住んでいる皆さん、島越地区含め、羅賀地区もそうですが、津波の危険性のあるところにお住まいの方がいらっしゃいますので、確かに危険でそこに住んでいただくのはどうかなというご議論もあろうかと思いますが、今のところの想定が、これはどの想定もそうですが、自然災害でございますので、いつ何ときどういったものが来るか分からないというところはございますが、現在のところは先ほど申し上げましたとおり、繰り返しになりますが、移転は考えていないというところでございます。ただ、今後また日々想定の方法ですとか、そういったものは技術的にも進んでおりますので、そういった情報が出てきた場合は、検討が必要になってくるかなと思っております。

また、高台団地につきましても、空きが出たりしてまいります。その際は、震災に関係のあった方々は優先的な形での入居をお願いするようなこともございますので、その際は担当課のほう

から、住宅の案内については広報等を通じて出して、それでご希望があればそのような対応も可能かなと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 公社経営について伺います。

令和4年6月議会での商品開発、営業職の確保はまだという答弁がありましたが、今の状況を伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

当時と変わらず、人員は不足している状況にあるというところでございます。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 まだ営業職とかも就いていないということですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

専任という形では就いてはおりません。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 公社の件ですけれども、目標の純利益900万円は達成できているのか、村として把握しているのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 一昨日、公社の理事会が開催されまして、そこには担当課の職員も出席しているところでございます。その場で、上半期の営業成績、売上げ状況などが報告されまして、進捗状況としましては、当初計画の達成は非常に厳しいのかなという状況にあります。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 村長に伺いますが、次の借入れはしないという決意は、前と変わってはいないのか伺います。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 1時20分）

再開（午後 1時21分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 前回村から貸し付けたわけでございますが、その追加の貸付けは村からはしないということで考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 8番、佐々木伸君。

○8番【佐々木 伸君】 庁舎建設について伺います。

私も庁舎建設には反対なわけではありませんが、やっぱり優先順位が今のところ庁舎なのかなというところもありまして、これからは少子化が進み、小中学校統合とかという考えも視野に入れ、小学校か中学校に寄宿舍を移転するとかという考えとかがあると思うのですが、村長はどう考えますか。

○議長【鈴木隆昭君】 佐々木村長。

○村長【佐々木 靖君】 庁舎建設を最優先に考えているわけではございません。答弁の中でも申し上げたとおり、1次産業も大変重要でございますし、福祉等も重要です。総合的に村づくりをやっていかなければならないというふうな中で、やっぱり耐震診断で倒壊のおそれがあるということは理解していただけたと思います。全国各地でいろんな災害等ございますけれども、熊本地震では庁舎が潰れて使えなかったということで、災害の初動が遅れた、その後の復興、復旧に影響したという事例もございます。それら等も総合的に勘案して、財政もちょっとこの2年間、予算も絞って財政再建に取り組んできたところでございますが、やや単年度の赤字も先送りできたのかなというところで、庁舎の建設の検討を始めたというところでございます。

小学校、中学校を一緒にということもあるのでしょうけれども、現時点ではまだ小学校、中学校にも、教育長の答弁で今年200人でしたか、そういう状況でございますので、新たに建て替えて、そこに役場が入るということは、ここ二、三年ではできないのかなというふうに考えておりますので、新しい庁舎の建設のほうで検討を進めてまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 これで8番議員の質問を終わります。

次に、4番議員の質問を許します。

4番、中村勝明君。

〔4番 中村勝明君登壇〕

○4番【中村勝明君】 議席番号4番、中村勝明です。令和5年12月定例村議会に臨むに当たり、私は通告してあります3点、9項目を順次質問いたします。

まず第1点は、当面の村政運営であります。その村政運営の1つ目は、役場組織機構であります。現在は、総務課から始まって教育委員会まで、限られた職員体制の中で、正職員から会計年度任用職員まで、精いっぱい勤務との印象を私は持っているわけであります。産業開発公社の職員体制がこの議会でも論議となり、話題となっておりますが、私も公社を通告しておりますが、役場とて職員体制そのものは例外ではないと思われます。来年度、役場機構をどう考えておられるか、村長の所見を伺いたいのであります。

会計年度任用職員、これは自治体ごとに運用がばらばらだった非正規職員を統一し、地方公務員法に定めた制度であります。2020年度からスタートしました。本村において、この会計年度任用職員の待遇改善をどう検討しているのか、具体的に施策がありましたらお答えをいただきたい

わけであります。

村政運営の2つ目は、総合保健施設の寿生苑と指定管理で運用しているグループホーム等3施設の電気料等を区分していないこと、これを今回改めて取り上げました。まず、グループホーム、デイサービスセンター、訪問介護ステーションの3施設は、村所有の施設、寿生苑は社会福祉法人の所有権であります。このことを前提に議論をしないと、どうしても筋道が立たなくなると私は考えます。この3施設につきまして、電気料、そして水道料金等が案分されている実態につきましては、当局は問題ないとの認識のようでありすけれども、どう考えても、村民と相談いたしましても、おかしいのではないかという村民が私は増えているように思うわけであります。村長のご見解を改めてお伺いしておきたいわけであります。

村政運営の3つ目は、後期高齢者医療制度であります。令和4年10月から、この制度の医療費窓口負担が2割に引き上げられました。私は、今年8月の改選で議席が継続となりまして、岩手県後期高齢者広域連合議会の議員に選出することができました。10月30日の臨時会、そして11月27日の定例会を経験させていただいて、医療制度広域連合の実態を深くつかむことが私なりにできたわけであります。そこでお伺いをしたい点は、2割負担の対象者はどうなっているか、まず答弁をいただきたい。そして、2割負担対象者の負担増となった影響額を担当課はどう把握しているのでしょうか、ご答弁をいただきたいわけであります。

村政運営の4つ目は、国保会計であります。本村の国保会計について、2018年度から保険料は、まず県が県単独の1年分の医療費を試算し、そこから公費及び交付金などの収入を引いた県事業費納付金を計算し、被保険者数、医療費水準、所得水準を加味して、村の事業費、納付金を計算し、さらに村標準保険料率を計算して、村に県が提示する、そこから保険料が決まる仕組みとなっているわけであります。通告してあります本村の財政調整基金、保険給付費5%をはるかに超した令和4年度末で8,018万円余りとなっております。多額になった理由を伺っておきたいわけであります。

保険料の統一については、2018年度から動きがありました。これからもまだ検討が継続のようでありすけれども、いつ頃をめどに統一がなされると村では把握しているか、所見をお伺いしておきたいわけであります。

第2点は、産業振興対策であります。産業振興の1つ目は、酪農の経営危機であります。乳牛の子牛価格の低迷、そして畜舎の電気料金の値上げなど、酪農家は誠に厳しい経営環境であります。抜本的な支援策が今こそ求められると思いますが、どうでしょうか。

産業振興の2つ目は、水産業であります。主要魚種の水揚げ量、水揚げ額、魚市場での生産量、生産額等、情報によりますといずれも厳しいようであります。本村の田野畑漁協の経営状況はどうなっているか、これまたお聞かせをいただきたいわけであります。

産業振興の3つ目は、道の駅、陸中たのはた、そして産業開発公社の経営状況を私も伺いたい

わけであります。特に道の駅については駅長交代もあるようであり、陸中たのはたについても損失補償契約の更新時期、さらに公社については何度も答弁しているわけではありますが、人的体制がなかなか思うに任せない。これは村を挙げて、人的体制を充実させる必要があるのではないのでしょうか。また、道の駅施設、羅賀荘の電気料、また公社の課題解決をどうこれから対策を練っていくのか、改めてお答えをいただきたいわけであります。

第3点は、教育行政であります。本村における小中学生の不登校について、改めて現況をお聞きしたいわけであります。県議会でもいろんな質疑があるわけでありますけれども、この対策は非常に難しい課題であります。いずれ教育長の見解を聞いておきたいわけであります。

奨学金制度についてお伺いをいたします。返済を半額にするなど、制度改正を今のうちから検討すべきではないか。文部科学省の動きも国にありますので、これまた教育長の見解を伺っておきたいわけであります。

以上、3点9項目、村民の当面する緊急要求を前提に質問いたしました。村長、教育長の明快なる答弁を求めて、私の演壇での質問をまず終わりたいと思います。ご清聴ありがとうございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番議員に対する答弁を求めます。

佐々木村長。

〔村長 佐々木 靖君登壇〕

○村長【佐々木 靖君】 4番、中村勝明議員の質問にお答えします。

まず、役場組織機構についてですが、本年度はご案内のとおり、7課、2診療所、兼務を含む5局の体制となっており、職員数は年度当初で正職員60名、任期付職員9名の計69名でございましたが、その後年度途中での退職もあり、定数を大きく割り込んでいる状況にあります。

組織機構改編につきましては、その時々業務や事業等の状況を勘案しながら、適時適切な体制とするよう努めてまいりたいと考えております。

来年度に関しましては、県の組織機構改編、当初予算の編成過程、職員体制の見直し等を踏まえながら、必要があれば実施したいと考えておりますが、現時点で具体にお示しできるものはございません。

また、会計年度任用職員の待遇改善につきましては、地方自治法の改正により、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給が可能になったことに伴い、他団体の動向も注視しながら、その他の勤務条件も含めて改善に向けた各種検討を続けているところでございます。

次に、総合保健施設についてですが、平成15年度に竣工、16年度から運用を開始したデイサービスセンター、グループホームたのはた虹の家、訪問介護ステーション及び生活支援ハウスを併せた施設となっております。これらの施設は、既存の老人福祉施設と一体的に運営することで、効率的かつ円滑な管理ができるものと見込まれたことから、既にあった寿生苑と隣接する形で整

備されたところです。また、その際、高圧電力を受電するためのキュービクルについては、同一敷地内に複数設置することができないとされたことから、既にあった寿生苑のキュービクルを使用してきた経過がございます。

なお、発生した電気料については、総合保健施設と寿生苑で分けて支払っており、区分はなされているものと認識しております。

また、指定管理者制度の運用については、原則として申請者を公募により募ることとされていますが、合理的な理由がある場合においては、指名により候補者を定めることができることとされているところです。

次に、後期高齢者医療制度における医療費の窓口負担についてですが、従来通常は1割負担、現役並み所得者は3割負担でございましたが、法改正により、ご指摘のとおり昨年10月からは、1割負担の方のうち一定以上の所得のある方については2割負担に見直されました。本村の場合、この2割負担の対象者は令和5年10月31日現在で68人、全被保険者696人に占める割合は約10%となっております。また、2割負担対象者の窓口負担の金額につきましては、入院、外来（通院）診療を合わせまして、令和5年4月から10月までの7か月分の支給決定額の平均で、1か月当たり47万942円であり、1割負担から2割負担に変更されたことによる影響額は、おおむね23万5,471円の増加となっております。

なお、これらを2割負担対象者68人で割った1人当たりの窓口負担額は、1か月当たり6,926円、1割負担から2割負担に変更されたことによる影響額は、おおむね3,463円の増加となります。

負担割合の見直しについては、いわゆる団塊の世代が75歳以上になり始め、医療費の増大が見込まれることや現役世代の負担拡大が見込まれることなどから、全ての世代で広く安心を支えていく全世代対応型の社会保障制度の構築を目指して導入されたものと認識しております。

なお、2割負担になる方の急激な負担増加を抑えるため、令和7年9月までの3年間は外来診療（通院）での窓口負担の増加額を月額3,000円までに抑える配慮措置が講じられているところでございます。

次に、本村の国保会計における財政調整基金の残高が保険給付費の5%を超えている理由でございますが、平成30年度に県が市町村国保の財政運営の責任主体になって以降、安定的な財政運営がなされていることが主な要因であると認識しております。平成30年度以降においては、毎年度国保税、県支出金等の歳入が保険給付費、事業費納付金等の歳出を上回って確保されており、実質収支は黒字で推移しております。こうした中で、村では段階的に国保財政調整基金に積立てを行ってきたところでございます。

また、保険税の統一に向けた動きでございますが、現在県が主体となって保険税水準の統一化の協議が進められております。県では、本年度中に令和6年度から11年度までの6年間の計画期

間とする第3期岩手県国民健康保険運営方針を策定することとしており、この中に保険税水準の統一の在り方についても盛り込まれることになっております。

村においては、県の運営方針が固まり次第、当該方針に基づいた必要な対応を講じてまいります。

次に、産業振興対策についてですが、まず酪農家の経営につきましては、子牛価格の低迷に加えて、飼料、肥料、電気料の高騰が経営を圧迫し、厳しい状況が長く続いております。全国においては、休廃業や和牛への転換を行う農家が増えてきていると伺っており、酪農業は非常に危機的な状況と捉えております。

この酪農危機を乗り越えるため、本村の酪農家においても、牧草など自給飼料の比率を上げたり、堆肥の活用を促進したりするなど、様々な努力をされております。村では、本年度草地更新に対する補助事業を創設し、自給飼料の増産を促しているほか、経営が厳しい酪農家に対しては個別の経営指導を行い、関係機関とともに生育環境の改善策や収支改善策を検討、実施しております。

厳しい状況下ではあるものの、畜産分野においては昨年度と本年度2名の新規就農があり、村の基幹産業の一つであるという位置づけは変わっておりません。今後も酪農家との意見交換等を通じて、生産者の意見に耳を傾け、必要な施策を検討してまいります。

次に、田野畑村漁協の経営状況についてですが、温暖化による海洋環境の変化は世界規模で問題視されており、本村におきましても主要魚種の水揚げ量の減少は、水産業経営体に大きな影響を与えております。

村漁協の経営状況は、9番議員への答弁のとおり、全体の水揚げ高で前年比5割減、アキザケやイカなどの不漁、アワビ価格の暴落など、厳しい経営状況が続いております。村では、漁協への様々な経営支援について、本年度の県要望にもお願いしたところであります。

今後におきましても、国、県の支援や風評被害対策に係る情報収集を行いながら財源確保に努め、漁協経営と漁業者への支援に取り組んでまいります。

次に、道の駅たのはたの運営を行う一般社団法人思惟の風の経営状況についてですが、売上げが前年度比で約1割の減と伺っております。利用者数も約1割減となっており、三陸沿岸道路の全線開通及び近隣における相次ぐ道の駅オープンなどによる影響があるものと思われます。道の駅たのはたの電気料金についてですが、11月請求分までの実績で、前年比11.4%増の450万1,256円となっております。

陸中たのはたについてですが、経営状況については、3番議員にもお答えしたとおり、宿泊客数は減となっております。電気料金については、令和5年の11月分までとなりますが、前年と比較すると5.6%増の2,277万4,875円となっております。

産業開発公社の経営状況についても、3番議員及び8番議員へのお答えと重複いたしますが、

課題といたしましては原価高騰、需要の減少、競争激化、人員不足等があり、対策としては経営努力が最も大きいものと考えておりますが、公社の在り方や経営環境全般に関しましては、村としても検討と支援の余地があり得るものと認識しております。

○議長【鈴木隆昭君】 引き続き答弁を求めます。

相模教育長。

〔教育長 相模貞一君登壇〕

○教育長【相模貞一君】 冒頭で申し訳ございません。答弁のところで、中村勝明議員のところ、8番となっておりますが、4番でございますので、訂正、そしておわびを申し上げます。

中村勝明議員のご質問にお答えいたします。まずは、不登校の定義についてですが、文部科学省の学校基本調査によると、不登校とは長期欠席者、年間30日以上欠席者のうち、何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因、背景により登校しない、あるいはしたくともできない状況にある者、ただし病気や経済的な理由による者を除いた者をいうと定義しています。

全国状況を見ますと、小中高における不登校の子供が約30万人に急増し、学校内外の専門機関等で相談や指導等を受けられていない小中学生が4.6万人に及んでおります。不登校の出現率を見ますと、小学校においては、平成26年には1,000人当たり3人であったものが、令和4年には1,000人当たり17人に、中学校においては平成26年には1,000人当たり27人であったものが、令和4年には1,000人当たり60人に推移しています。国では、誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策であるCOCOLOプランにより取組を進めています。

本村では、令和5年10月末現在において、小中学校で複数名が不登校と判断されております。不登校生徒児童の発生率は、小中ともに全国平均よりは低くなっています。本村の対策としては、学校訪問や電話連絡、校長会や生徒指導主事研修会の中で、児童生徒についての情報共有を定期的に行っています。また、年に2回、Q-U検査を実施し、結果を分析、活用しており、気になる児童生徒に対して担任だけが支援を行うのではなく、学校体制として支援を行っております。そして、要保護児童対策地域協議会や宮古恵風支援学校をはじめとした校外関係機関との情報共有も行い、本人の状態に合わせた適切な指導の在り方について、確認しながら進めているところです。

今後とも児童生徒が不登校になってからの事後的な取組だけでなく、児童生徒が不登校にならない魅力ある学校づくりを目指した取組を行っていければと考えています。不登校の背景にある要因を多面的かつ的確に把握しながら、児童生徒の実態を捉え、児童生徒が安心できる、自己存在感や充実感を感じられる心の居場所となる学校、絆づくりの場となる学校、すなわち児童生徒にとって魅力ある学校づくりを目指して、小中学校、家庭、地域、教育委員会が連携して取組を推進してまいりたいと考えています。

次に、まずは現在の田野畑村育英奨学資金の貸付け及び返済の状況についてご説明をいたしま

す。貸付けについては、大学生1名に対して行っております。4年生であることから、今年度3月にて貸付けが終了します。返還については、12名が返済を行っております。

村の奨学資金は、いわゆる貸付け型であり、返還の義務が生じますが、条例にて全額または一部の返還の免除について規定しています。具体的には、村において村長が指定する職に就職した場合、村内において農林水産業に就業した場合で、一定期間経過したときなどで、申請により免除の対象となりますが、最近での適用事例はありません。

田野畑村奨学資金貸付条例は、昭和63年に制定され、直近では平成21年に一部改正されております。今後、貸付け及び返還の在り方など、制度の見直しを行うこととしています。

以上、答弁といたします。

○議長【鈴木隆昭君】 補充質問を許します。

4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 まず、通告順に従いまして再質問させていただきたいと思います。項目が盛りだくさんですので、端的に質問しますので、端的にお答えをいただきたいと思います。

まず、組織機構については、村長の答えたとおりで、私もいいなと思いました。

取り上げました会計年度任用職員、この待遇改善については、村長の答弁は実施したいというふうにお聞きいたしました。特に勤勉手当については、総務省もそういう指針を出しておりまして、本村でもそのことは新年度予算に計上する考えであるかどうか、担当課からお聞かせをいただきたいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 令和6年度の職員の待遇につきましては、現在新年度予算の要求、それから審査中となっておりますので、その中で適切に方針を出し、判断、措置等してまいりたいと考えております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の総務課長答弁で、来年度本村は勤勉手当を国の方針に沿って計上する措置をするというふうに、これ確認してよろしいでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 新年度予算、今先ほど申し上げましたとおり、要求を受けている段階でございますので、査定も終わってございませんので、確証的なことは申し上げられませんが、まずその方向で現在担当のほうからは上げられてきているという状況でございます。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 分かりました。

それで、私が待遇改善を求めたのは、新聞報道、これは岩手日報だったか、赤旗でしたか、いずれ会計年度任用職員にも二様あるのです。フルタイムの職員とパート、補正予算のこの職員数

を見ますと、正職員と会計年度任用職員合わせて100名を超しているわけですが、そのうちの52名が会計年度任用職員になっておりました。補正予算を見ました。52名のうち、フルタイムの職員は何名でしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主幹。

○総務課主幹【菊地正次君】 お答えいたします。

会計年度任用職員の職員数ですけれども、フルタイムの職員数につきましては、現在で申しますと12名の職員数となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 全国的な傾向を見ましても、新聞報道等で52名のうち12名がフルタイム、特にこのフルタイムの職員について、全国の自治体では退職金を支給している自治体もあるのです。本村はどうでしょうか。

○議長【鈴木隆昭君】 菊地総務課主幹。

○総務課主幹【菊地正次君】 お答えいたします。

本村につきましても、フルタイムの職員につきましては退職金の支給の対象となるということです。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 田野畑村は先進地です。村長よかったです。

それで、公務上の傷病なんかを生じた、そういう場合の特別休暇については、有給ですか、無給ですか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時00分）

再開（午後 2時00分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

菊地総務課主幹。

○総務課主幹【菊地正次君】 お答えいたします。

ちょっと条例、規則等を確認しまして、後ほど答弁したいと思います。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 また事務的なことですから、後で教えてください。

次に進みます。会計年度任用職員、本村は担当課がいいのか、村長がいいのか、誰がいいのか、進んでいると思いました。とてもありがたいと思います。次の指定管理をしている……

議会事務局長さん、あと何分残り時間がありますか。

○事務局長【畠山 哲君】 14時25分までです。

○4番【中村勝明君】 では、まだ十分あるから。分かりました。それ見て、半分してやらなければ。

これはどなたにお聞きしたら……担当課よりも総務課長がいいのかな、指定管理ですから。所有権が違う同一の施設、総合保健施設です。これが3施設、デイサービスセンターとグループホーム、3施設は指定管理しているのです。それで、寿生苑は社会福祉法人寿生会の所有なのです。同一の施設。年度が違います、建築をした年度が。そのために、当局も苦勞して理解できるような答弁なのですけれども、先ほどの村長答弁。これでよしとしていいのか、総務課長にお聞かせをいただきたいのですが、所有権の違う施設が、片方は、寿生苑は寿生会の直営です。社会福祉法人。そして、同一の施設でも、3施設は所有権が村なのです。これで、案分して電気料を払っているのは、何ら条例上も法律的にも全く問題がないという答弁ができますか、総務課長。絶対問題がないのであれば、これからは質問しません。答弁してください。絶対がつきますよ。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時04分）

再開（午後 2時05分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 各施設の指定管理ということで、ご質問でございます。

（各施設でない。3施設、寿生苑の声あり）

○総務課長【工藤光幸君】 結局は、3施設それぞれの制度に基づいて施設設置をして運営しているものでございまして、それぞれ指定管理ということで、各施設ごとに管理運営について、村と協定を結んでやっているものと周知しております。これにつきましては、指定管理者制度は毎年更新することによって、運営に無駄が出たりとか、受けるほうの長期的視点に立った効率的な運営ができないという原則のもとでできた制度と承知しております。締結する前には、各受託者からその受託期間、多分みんな3年だと思います。3年間の運営計画、それから各年度においては、その年のまた運営計画を徴収した上で契約しているものと思っておりますので、その中で運営しているのであれば、全く問題はないと思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 焦点をぼかした答弁ですよ、総務課長。私が聞いているのは、よく聞いてください。電気料も同一の施設で、3施設は村の所有、寿生苑は同一の施設でも社会福祉法人の直営、運営が。それを今村は様々なことがあって、理解できるのですよ、答弁は。できるのですが、電気料についてはなぜかというか、ずっとそのまま、それがよいためにやってきたと思うのですが、電気料を案分している状態が法律的に絶対問題がないかという質問です。それに教えてください。指定管理の在り方を聞いているのではないです。絶対大丈夫だというのであればいいです。

それを答弁してください。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時08分）

再開（午後 2時11分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

総務課長。

○総務課長【工藤光幸君】 絶対というようなお話ですとあれですが、まず今やっている方式は問題ないというふうに理解してございます。同一敷地内に電力会社のほうでもメーターを2個はつけてもらえないというような話もございますので、その中で案分して支払う部分については、電力会社とすれば何ら問題ないかと思ひますし、それから現在の支払いについても、法人のほうと村のほうとでまた協議した上で、そういった形を取ってございますので、現在の方法は問題ないものと理解しております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 ちょっと曖昧な部分がありますけれども、これ以上今日はやめたいと思ひます。

後期高齢者、もう大分学ばせていただいたわけですが、広域連合の岩手県統一であります、財政調整基金高を教えてくださいたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

令和4年度末の数値になりますけれども、後期高齢者医療財政調整基金として、これは連合のほうに積んでいる基金になりますが、残高がおよそでございますが、55億1,500万円となっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 それで、11月27日の定例会に私ももちろん参加したのですが、欠席が1人あって、令和4年度の決算審査をやりました、定例会で。私も審議に加わったのですが、2年度ごとに後期高齢者は保険料の改定がなされてきて、4年度末の保険料は23年、24年、2年間で値上げをされた。中身は、均等割が値上げになったようですが、均等割の値上げ額を教えてくださいたいと思ひます。

○議長【鈴木隆昭君】 住民生活課長。

○住民生活課長【大森 泉君】 お答えいたします。

今議員がおっしゃったとおり、後期高齢者医療保険料については2年ごとに見直しがされておひまして、令和2年、3年に均等割の額3万8,000円でございます。令和4年、5年度になり

まして、この額が4万900円に値上がりしております。ですので、年額2,900円の増額というよう
なことになっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 実は定例会では気がつかないで、財政調整基金高を私は質問しませんでした。
これぐらいの財政調整基金があるのであれば、ここで審議するよりも、広域連合で質疑すべきだ
と思いますが、何とか値上げは抑えられるのではないかと私は思うのですが、担当課から聞いて
いいでしょうか。難しい問題……

○住民生活課長【大森 泉君】 あまり答えられない。

○4番【中村勝明君】 そうだな。では、議長、この質問は……

○議長【鈴木隆昭君】 広域連合でやってください。

○4番【中村勝明君】 連合議会でやりたいと思いますので、いいです。値上げ幅分かっただけで、
基金高が分かっただけで、抑えることができると私は今思いましたので、広域でやりたいと思
います。

あとは、酪農危機の問題を村長に答弁していただきました。ありがたい答弁なのですが、担当
課ではお分かりだと思いますが、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金、交付限度額を齊藤
信県議会議員からファクスをいただいております。岩手県全体、本県市町村分が約105億円来る
ようなのですが、担当課はこの交付金がいつ入ってくるというふうに把握しているでしょうか。
どなたか。まだ何の通知もないの。資料は来ていますか。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時17分）

再開（午後 2時17分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

大澤企画観光課主幹。

○企画観光課主幹【大澤 健君】 お答えします。

交付金実施時期については示されていますけれども、いつ入ってくるというのはまだ詳細は来
ておりません。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 率直に私は聞いているのですが、県議会議員から資料をいただいております
ので。連絡は来た、いつ入るか分からないという解釈でいいですか。4,000万円以上来ると。

○議長【鈴木隆昭君】 暫時休憩いたします。

休憩（午後 2時18分）

再開（午後 2時18分）

○議長【鈴木隆昭君】 再開いたします。

企画観光課長。

○企画観光課長【工藤隆彦君】 お答えいたします。

先ほど担当から申し上げたとおりですけれども、実施は非課税給付とかはもう決まっていて、やることになっております。そして、お金が入ってくるのと実際やるというのは、入ってからやるということではなくて、やることは決まっておりますので、その金額が来たらやるとかということではないので、実施時期は早くやるということは決まっております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 立派な答弁です。いつ来るか分からなくても、やるのは決まっているということですか。副村長、早く補正予算に計上したらどうですか。

○議長【鈴木隆昭君】 阿部副村長。

○副村長【阿部芳肇君】 お答えいたします。

いわゆる7万円給付につきましては……

（それとは違うの声あり）

○副村長【阿部芳肇君】 大きな枠としては、交付金の名称としては同じで、うち7万円給付分と、うちその他といいますか、経済対策分という形で分かれておりまして、その7万円分につきましては、先般ご報告したとおり専決処分ということで、本村においては既に交付の手續に向けて作業を進めているところです。その余の部分につきましては、先ほど村長から9番議員の質問にもご答弁申し上げたとおり、制度の詳細が分かり次第、早急に検討して実施していきたいというふうに思っております。

○議長【鈴木隆昭君】 4番、中村勝明君。

○4番【中村勝明君】 今の答弁を含めて、あと3分何ぼですか、時間がありませんので、補正予算で議長の許可が得られれば質問したいと思いますので、残りの点は補正予算審議に譲りたいと思います。

今回最後の質問になるわけですが、教育長にお聞かせをいただきたいです。私は、県議会の質疑を県議会議員からもらっておりまして、それらもあって今回思い切って不登校の問題を取り上げました。いじめ問題は、全国的にも全県的にも減っているようですが、不登校は増加傾向という誠に心配な教育立村の田野畑では、こういうのを絶対……絶対をつけてはうまくないですが、出してはまずいと。教育立村ですからと思っの質問なわけですが、専門家がいれば一番いいのですね。スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、そういう予算措置上、なかなか厳しい財政で厳しいとは思いますが、何とかしていただきたいと思います。私もふだん仲よくしているご家庭の中で、固有名詞分かれては駄目ですので言いませんが、気の毒なのです。学

校に行かないで、私が新聞等を持っていくと、民報なんかを配ると、また来たということで懷いてくるのです。学校に行かないで。何とも複雑な気持ちなのです。教育委員会として予算措置をして、何とか救うと言いたいところですが、何とか努めていただきたいのですが、一言答弁をいただきたいです。

○議長【鈴木隆昭君】 相模教育長。

○教育長【相模貞一君】 お答えをいたします。

私の中にも、やはりそういう人材を配置するということは本当に必要なことだとは思っております。県のほう、それから宮古教育事務所というところがございます。そこにスクールカウンセラーが配置されております。それで、本村にも小中、月に何回かでございますけれども、来ております。それから、スクールソーシャルワーカーというのは、家庭に対しての相談とか、救いを支援していくというスタンスですけれども、その方もおります。そういう形で月何回、あるいはこちらの要望があれば来ていただくということはあります。ですので、そういう意味では、以前に比べたら随分相談の機会とか、あるいは場は用意されていると思います。

それから、このところでもう一点ですけれども、やはり今の不登校の問題を考えたときに、私たちがいつも固定概念的に思っている学校とは何ぞやという問題があって、学校に全ての子が行くという、そしてみんな元気に仲よく遊んでいるという姿を想像してしまうのですけれども、なかなか今の現代、様々な形で、その形が崩れているというのが私の実感です。ですから、一人一人のお子さんが持っている状況も皆それぞれ違います。ですから、一人一人の違いを私たちが理解しながら、そして学校だけに行くのが全てではないということも理解しながら、やはり私たちの教育の一番の根本、目的は、学校に行かせることではなくて、一人一人の子供たちが1人の人間としてしっかりと自立して社会の中に出ていける、そういうお子さんたちにしてあげたいと思います。

そういう意味で、いろいろな支援をまた考えていきたいと思ひますし、皆様方のご理解と、またご支援をいただければいいと考えております。

○4番【中村勝明君】 終わります。

○議長【鈴木隆昭君】 これで4番議員の質問を終わります。

◎散会の宣告

○議長【鈴木隆昭君】 以上で本日の議事日程は終了いたしました。

本日はこれをもって散会といたします。ご苦労さまでした。

(午後 2時25分)